

研究機関名：東北大学

受付番号： 2016-1-692
研究課題名 正常副腎におけるアルドステロン産生細胞集塊の検討
実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）： 東北大学大学院医学系研究科・腎・高血圧・内分泌科・助教・森本玲
研究期間 西暦 2017年2月（倫理委員会承認後）～2019年1月
対象材料
■過去に採取され保存されている人体から取得した試料 ■病理材料（対象臓器名：副腎） □生検材料（対象臓器名： ） □血液材料 □遊離細胞 □その他（ ） □研究に用いる情報 □カルテ情報 □アンケート □その他（ ） 対象材料の採取期間：西暦 2001年1月～西暦 2010年12月 対象材料の詳細情報・数量等： （対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。） 高血圧症および高血圧合併症を伴わない病理解剖例の副腎 100例
研究の目的、意義 本研究では、日本人の正常副腎を多数例におけるアルドステロン産生細胞集塊（APCC：aldosterone-producing cell clusters）の頻度と体細胞遺伝子解析を行うことを目的とし、この情報と CT 陰性の原発性アルドステロン症（特発性アルドステロン症，IHA：idiopathic hyperaldosteronism）の情報を比較することで、原発性アルドステロン症の病型に対する理解が深まり治療法選択に影響があるかどうか明らかになる意義がある。
実施方法 東北大学病院で病理解剖に供された副腎検体のうち、剖検報告書で高血圧症および高血圧合併症の記載がない 65歳未満の症例を 100例収集する。パラフィンブロックの収集は東北大学で行われる。東北大学でホルマリン固定・パラフィン埋包ブロックの連続切片を作成する。このうち一部をヘマトキシリン・エオジン染色，CYP11B2抗体を用いた免疫染色を行い，アルドステロン産生細胞集塊を同定する。これらの連続切片を東北大学からミシガン大学へ郵送する。郵送される献体は，東北大学で凍結不可能匿名化される。ミシガン大学において，免疫染色に使用しなかった残りの連続切片からアルドステロン産生細胞集塊および非集塊部の DNA を抽出し，次世代シーケンサーで遺伝子変異を解析する。対象遺伝子は原発性アルドステロン症で変異しているとされる KCNJ5, ATP1A1, ATP2B3, CACNA1D, CACNA1H, ARMC5, GNAS, CTNNA1 のほか，コルチゾール産生に関与するとされる PDE11A, PDE8B, PRKACA である。最後に通常染色や免疫染色で得られた知見と遺伝子変異の情報を合わせ，本研究の目的に沿ってミシガン大学で解析を行う。 試料を連結不可能匿名化後は，ご遺族等研究対象関係者からの試料使用拒否の申し出にはお答えできない。

研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法

他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲において、本研究計画書及び研究方法に関する資料は、下記問い合わせ先より入手ないし閲覧が可能である。

個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】 <http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

東北大学病院 腎・高血圧・内分泌科 医局

実施責任者；森本玲

980-8574 仙台市青葉区星陵町1-1

電話；022-717-7163 FAX；022-717-7168

メール；rmorimoto@med.tohoku.ac.jp